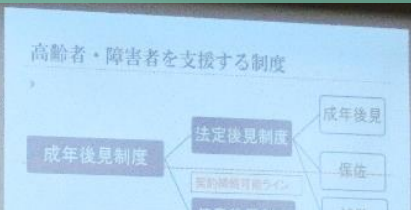


共に学び、共に支える——



令和2年度 大阪府 市民後見人養成講座 オリエンテーション&基礎講習

「市民後見人」とは

認知症高齢者の増加、知的障がい者や精神障がい者の地域移行（自らが選択した地域で生活するために、必要なサービスや資源を利用し、安心した地域生活を送ること）が進む中で、判断能力が十分でない方の生活を見守り、財産を管理する後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）の必要性はより一層高まっています。

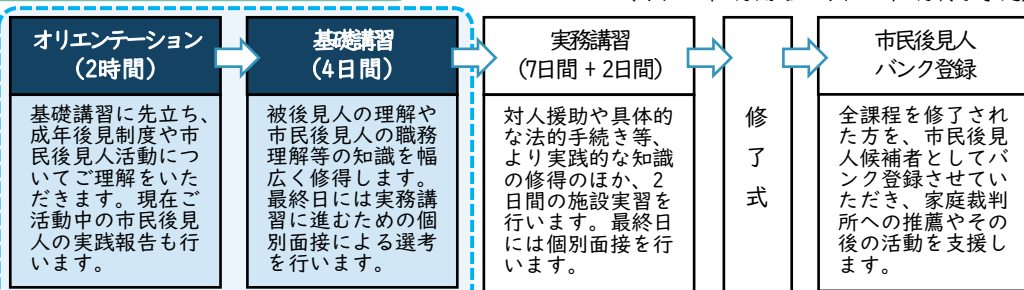
一方で、親族が本人の後見人等となっている割合について、少子高齢化や核家族化の影響などから年々減少しています。このような背景から、親族以外の後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士、法人等）に加え、新たな担い手として、地域で身近な関係を活かした支援を行う「市民後見人」の後見活動に期待が寄せられています。

たとえ判断能力が十分でなくなっても、だれもが「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という思いに寄り添うことができるよう、市民後見人の活動をしてみたいと思われる方に市民後見人バンクに登録いただくため、「大阪府 市民後見人養成講座」を実施します。

※ご参加には条件がございます。詳細は裏面ご参照ください。

市民後見人養成の流れ

(令和2年8月開始～令和3年3月終了予定)



後見人として、地域の方に
寄り添ってみませんか？

養成講座 参加者募集

受講料無料

〈主催〉

大阪府・大阪府社会福祉協議会
池田市・豊中市・高槻市・茨木市・枚方市・門真市
東大阪市・八尾市・富田林市・河内長野市・羽曳野市
大阪狭山市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市
阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町

〈共催〉

豊中市社会福祉協議会・枚方市社会福祉協議会
東大阪市社会福祉協議会・八尾市社会福祉協議会
富田林市社会福祉協議会・岸和田市社会福祉協議会
泉佐野市社会福祉協議会

〈事務局〉 (お問合わせ・お申込み先)

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
地域福祉部 権利擁護推進室

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター3階

☎06-6764-7760

(受付時間：平日9時00分～17時30分)

※おかけ間違いには十分ご注意ください。

大阪府社会福祉協議会

検索

受講要件 ※次の①～⑥すべてに回答する方

詳細は開催要領を
必ずご確認ください

- ①原則として「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解いただいた方
- ②次の大阪府内17市4町のいずれかに在住または在勤の方

〈大阪府内市民後見人実施21市町〉

池田市・豊中市・高槻市・茨木市・枚方市・門真市・東大阪市・八尾市・富田林市・河内長野市・羽曳野市
大阪狭山市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町

- ③令和3年4月1日現在（市民後見人バンク登録時）の年齢が満25歳以上70歳未満の方（後見活動は長期間になる可能性があるため年齢要件を設けています。）
- ④成年後見制度及び社会福祉活動に理解と熱意のある方
- ⑤市民後見人として活動する意志のある方（後見業務の養成研修を有する団体に所属している方や親族以外の方の後見人として活動している方をのぞく）
- ⑥原則として基礎講習のすべての日程・科目（4日間）を受講できる方

オリエンテーション

各日 14:30～
16:30

基礎講習の開催に先立ち、成年後見制度や市民後見人活動についてご理解をいただくため、原則としてオリエンテーションを次のいずれか1回ご受講いただきます。

大阪市会場
(2回)

7月27日(月)

8月8日(土)

岸和田市会場
(1回)

8月1日(土)

ご希望の会場を受講
いただけます。

申込方法

- ①まずは「開催要領」を取り寄せてください。「開催要領」は、下票「送付申込書」を送付いただくほか、大阪府社会福祉協議会ホームページ※からもダウンロードできます。
- ②開催要領に添付されている「受講申込書」をご送付ください。
- ③書類審査のうえ、受講の可否を通知いたします。

基礎講習

各日 10:00～
16:00

成年後見制度の理解と権利擁護の考え方や対象者（被後見人）の理解等基礎的な知識を全4日間の日程で修得していただきます。また、最終日には個別面接を行い、次の実務講習に進む意思等を確認させていただきます。

大阪市会場
(全4日)

① 8月22日(土)

② 9月5日(土)

③ 9月19日(土)

④ 10月17日(土)

岸和田市会場
(全4日)

① 8月29日(土)

② 9月12日(土)

③ 9月26日(土)

④ 10月24日(土)

在住または在勤の市町により会場が異なります(原則、選択不可)。

※開催要領は大阪府社会福祉協議会ホームページ、トップ画面の「お知らせ」に掲載いたします。

市民後見人養成講座 開催要領送付申込書

メ切日：6月26日(金)消印有効（最終受講申込メ切日：7月10日(金)消印有効）

ふりがな					
ご氏名	(姓)	(名)	ご年齢	歳	ご職業
ご住所 (送付先)	(〒 -) ※いずれかに○をつけてください				
	[住まい ・ 勤務先]				
	ご連絡先電話番号 (- -)				

【送付先】

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター3階
(福)大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室 宛
TEL. 06-6764-7760 FAX. 06-6764-7811
URL. <http://www.osakafusyakyo.or.jp>

大阪府社会福祉協議会

検索

- ◎ 「開催要領送付申込書」は、郵送またはFAXにより左記送付先(事務局)までご送付ください。また、お電話でのお取り寄せも承ります。
- ◎ 郵送の際は、封筒に『市民後見人養成講座 開催要領希望』とご記入ください。
- ◎ FAXの場合は、おかけ間違えのないよう十分にご注意ください。